

令和6年能登半島地震 救護活動



皆様から寄せられる
活動資金があるからこそ、、、

02 救援物資の配分



活動資金により、平時から毛布等の救援物資を備蓄することができました。

赤十字の救援物資は、避難所などで被災者の方にお使いいただいております。

配分済みの救援物資

(令和6年2月1日現在)

- 毛布 ……………16,005枚
- 安眠セット……5,230セット
- 緊急セット……2,224セット

01 医療チームの派遣

全国から延べ276班の医療チームを派遣

(令和6年2月1日現在)

活動資金により、医療チームを訓練し、必要な資機材を揃え、災害に備えてきました。この度の地震でも、発災直後から救護活動を行うことができました。

03 赤十字ボランティアの活動

活動資金により、赤十字ボランティアが様々な研修を積んでまいりました。

炊き出しや災害ボランティアセンター支援など、各ボランティアの特色を生かした被災者支援を続けております。

千葉県支部の対応はこちらから ▶

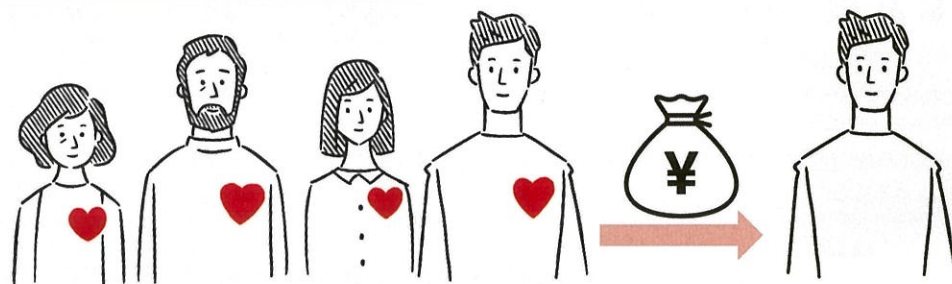


そのほか、日本赤十字社千葉県支部では
平時から様々な活動を実施しています。

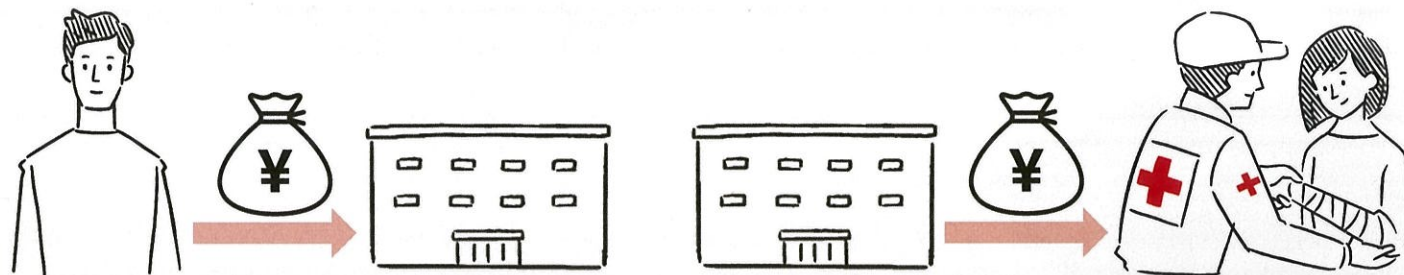
- 救命・応急手当などの講習会の実施
- 青少年の育成(青少年赤十字)
- 海外救援活動への協力

今年度も赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします

各地域でのご寄付の流れ



①町会・自治会等のご担当者さまや、赤十字奉仕団員がお預かりします



②市町村単位の赤十字窓口(市役所や社会福祉協議会等)がお預かりします

③日赤千葉県支部がお預かりし、主に千葉県内の赤十字事業に有効に役立てます

よくあるご質問

Q 毎年寄付しなければなりませんか？

A 赤十字活動資金へのご協力は自由意思でお願いするもので、強制ではございません。

Q 寄付の金額の目安はありますか？

A 金額も自由意志でお願いしておりますが、金額の目安がないと寄付しにくいというお声を頂戴しておりますので、旧制度で基準とされていた500円を目安としてお示しすることがあります。

Q 会員とは何ですか？

A 「会員」とは、日本赤十字社を寄付金で支援くださる方々、いわゆるサポーターのことです。年2,000円以上のご協力をいただける方々を、「会員」として登録させていただき、年に2回本社が発行する赤十字の情報誌を郵送させていただいております。

Q 寄付のメリットはありますか？

A ご寄付自体善意によるものですが、税制上の優遇や、表彰制度がございます。詳しくは、日本赤十字社千葉県支部のホームページをご覧ください。

Q 活動資金と義援金の違いは何ですか？

A 活動資金は、災害救護活動はじめとした日本赤十字社の事業で活用します。義援金は、ご寄付の全額が被災された皆さまに届けられます。

Q 日本赤十字社と共同募金会(赤い羽根)は同じ団体ですか？

A 日本赤十字社と共同募金会は異なる団体です。日本赤十字社は国内外における災害救護活動をはじめ、苦しむ人を救うため幅広い分野で人道的活動を展開しているのに対し、赤い羽根で親しまれている共同募金会は様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体の支援を行っています。



令和6年能登半島地震における医療救護活動

赤十字活動資金へのご協力をお願いします

赤十字の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金によって行われています。

